

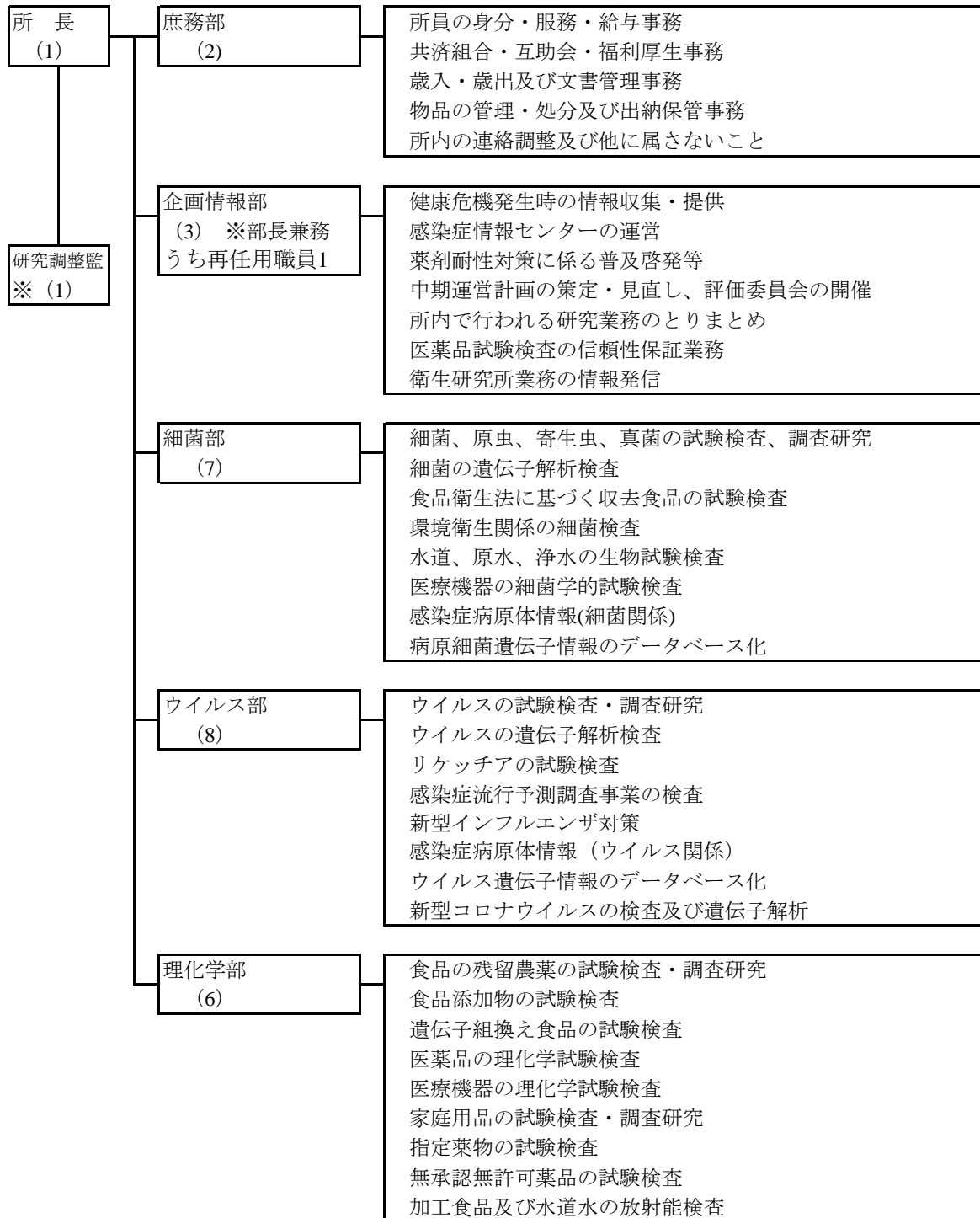
1. 沿革

昭和30年12月	厚生省通達に基づき、それまで衛生部に設置されていた細菌検査所及び衛生試験所（昭和6年警察部衛生課所属設置）の2機関が統合されて、茨城県衛生研究所として設置された。 （所在地：水戸市三の丸県庁構内、建物構造：鉄筋コンクリート2階建）
昭和34年4月	庶務部、細菌部、化学部、食品衛生部の4部制が敷かれた。
昭和38年4月	庶務部、微生物部、化学部、食品衛生部、放射能部の5部制となる。
昭和40年10月	水戸市愛宕町4番1号に庁舎竣工、県庁構内から移転した。
昭和47年6月	放射能部が環境局公害技術センターへ移管され、4部制となる。
昭和53年6月	組織改正により、庶務部、微生物部、環境保健部、食品薬品部、生活環境部の5部制となる。
平成3年5月	水戸市笠原町993番2に新庁舎竣工、旧庁舎から移転した。
平成13年4月	組織改正により、庶務部、企画情報部、微生物部、理化学部、遺伝子科学部へ改編される。
平成22年4月	組織改正により、庶務部、企画情報部、細菌部、ウイルス部、理化学部へ改編される。
平成26年4月	組織改正により、水戸保健所及び土浦保健所の検査課を併合した。
令和5年4月	地域保健法により、地方衛生研究所として設置が位置づけられた。

【施設の概要】

所在地	水戸市笠原町993番2
敷地	いばらき予防医学プラザ敷地（22,418㎡）内
建設	平成1年10月26日 着工 ～ 平成3年3月31日 竣工
建物	いばらき予防医学プラザ内庁舎（鉄筋コンクリート3階建） （延べ床面積2,916.73㎡）

2. 組織と業務内容（令和5年3月31日現在）



* 配置定数28人(事務2、技術26)に対し、現員は28人(事務2、技術26)である。

3. 職員の配置

(令和5年3月31日現在)

所属	内訳 事務	技 術					計	会計年度 任用職員	
		医師	獣医師	薬剤師	臨床検査技師	化学			
所 長				1			1		1
庶務部	2						2	2	4
企画情報部				1	2(1)		3(1)	1	4(1)
細菌部				3	4(1)		7(1)	1	8(1)
ウイルス部			2	2	4		8		8
理化学部				4		2	6	1	7
計	2	0	2	11	10(2)	2	27(2)	5	32(2)

※ () 書きは再任用職員で外書き

4. 令和4年度 歳出決算書

【現年】

(単位：円)

科 目		決 算 額	備 考
衛生研究所費	衛生研究所費	78,733,945	
結核対策費	結核対策費	535,800	
予防費	感染症予防費	65,247,429	
	保健検査費	2,748,242	
薬事費	薬事指導費	5,007,154	
	麻薬大麻取締費	316,000	
環境衛生指導費	環境衛生指導費	400,000	
食品衛生指導費	食品衛生費	19,696,407	
	乳肉衛生費	795,550	
水道施設指導費	水道施設指導費	680,000	
動物愛護管理推進費	動物愛護管理推進費	0	
健康増進費	健康増進対策費	7,150,000	
一般会計 歳出 合計		181,310,527	

【明許繰越】

(単位：円)

科 目		決 算 額	備 考
衛生研究所費	衛生研究所費	0	
一般会計 歳出 合計		0	

* 職員給与費に係る歳出決算額は除く。